



ŌMIYA NEWS



No.048

2024年10月 9日

JR 東労組大宮地本

大地申
第6号

「浦和統括センター発足及び車掌業務の移管」に関する申し入れを行う！！

JR東労組大宮地本は、9月5日大宮支社より「浦和統括センター発足に伴う体制等について」の提案を受けました。提案の中では浦和統括センター発足時の体制と船橋統括センター発足に伴い、さいたま車掌区の武蔵野線車掌業務の移管に伴い異動も発生することが示されています。

大宮支社内では統括センター発足は3箇所目となります。発足の目的で「鉄道起点のサービスからヒト起点のサービスの転換」に向け、システムを超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点、役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していくとしています。提案時には「この間ジョブローテーションで駅に異動した乗務員経験者は乗務業務を担う事は可能なのか」との問いに「出来ない事はない」「具体的に示せるものがない」との回答がされ、施策の目的と職場実態の乖離が浮き彫りとなっています。浦和統括センターはさいたま運転区とさいたま車掌区の2箇所の乗務員区が統合される事から統括センター化によってどのように働き方が変化するのか不安の声も出されています。一方、船橋統括センター発足に伴う運輸区廃案については会社施策において2度目となり、現場から不安や不満の声が出ていることを重く受け止めなくてはなりません。また行路移管にあたっては多くの組合員・社員が千葉支社への異動が発生する事からも、生活環境の大きな変化は避けられず、会社は丁寧に希望を把握し施策実施、異動としなければ大きなモチベーション低下を避けられません。

この間の統括センター発足の成果と課題等の知見を活かし、団体交渉を通じて様々な問題解決に向けた真摯な議論が必要不可欠です。そして組織の再編が進む中、安全・サービスレベルが低下しない為にも現場で働く一人ひとりが働きやすい環境を創り上げていくことが目指されなくてはなりません。労使議論を通じて安全で安心して働ける職場を構築していくため、下記の通り申し入れを行いました。交渉日程が決まり次第、お知らせします。

申し入れ項目

1. 統括センター化による営業・運転・車掌各系統におけるメリットと今後の展望を具体的に示すこと。
2. 船橋統括センターへの異動態勢は 1 か月半前としキャリアプランや家庭環境など十分に検討する時間を与えること。
3. 職場の要員不足が常態化し、統括センター発足に伴い「連携と融合」を進めることで職場に更なる負担を強いることから抜本的な解決を図ること。
4. 営業から運転士・車掌、車掌から運転士への相互運用が行われていない根拠を明らかにし、統括センター化を通じて活躍フィールドを拡大すること。
5. 営業・運転士・車掌の各担務で個々人の教育や訓練等の実施状況をしっかりと把握し事故事象防止に努めること。また担務変更や複数の担務を兼務する場合は十分な教育体制を確立すること。
6. 浦和統括センターで行う行路内のその他時間における指示業務は引き続き行路終了後に行い、運転・車掌の指示業務の内容をそれぞれ具体的に示すこと。
7. 統括センター化に伴いホーム設備や駅の設備等、現場で働く社員が働きやすい環境を整えること。
8. 統括センター化に伴い、労働条件が変わることから、変更となる労働条件を明らかにし現場で働く社員が働きやすい労働条件の変更を行うこと。

団体交渉を通じ働きやすい職場環境を共に勝ち取ろう！！